

監査指摘事項の措置状況通知書

上下水道部

平成25年度 (No.1) 監査結果報告書 定期監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
サービス課	(1) 支出に関する事務 ア 水洗便所改造資金及び排水設備改造資金の融資に係る補助金の交付に関わり, 融資のあっせんの要件である市税等を滞納していないことについて, 市税のうち固定資産税等を滞納していないことを確認しないままあっせんをしているものがあつた。	当該申込者と指摘事項に関する協議を行い, 追加書類として納税証明書・平成23年度分の固定資産税領収証書の写しの提出を受け, 市税の滞納がないことを確認した。	平成25年 5月29日
水道施設課	イ 会議の出席に伴う旅費の支出で, 鉄道賃の算定を誤ったことにより1件60円の過払いがあつた。	戻入済み。	平成25年 5月10日
サービス課	ウ 水洗便所改造資金及び排水設備改造資金の融資に係る補助金の交付に関わり, 融資の決定について, 規程では金融機関は融資する旨又は融資しない旨を水道事業管理者及びあっせん対象者に通知することとされているが, 融資する旨は通知しない取扱いとしていることから, 実態と規程との整合性を図るよう検討されたい。	融資の決定について, 金融機関が融資する旨又は融資しない旨の回答を通知することで取扱金融機関4行と協議が終了し, 平成26年2月1日受付以降の融資あっせんから実施する。	平成26年 2月1日

【意見，要望事項に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
なし。	

監査指摘事項の措置状況通知書

市立旭川病院事務局

平成25年度 (No.1) 監査結果報告書 定期監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
経営管理課	(1) 支出に関する事務 ア 嘱託職員の通勤費用相当額に係る旅費の支出において、通勤日数の集計を誤ったことにより、1件196円の過払いのものがあつた。	指摘に基づき、速やかに戻入の手続きを済ませ、納入を確認した。	平成25年 5月9日
教育研修課	イ 医師の研修に伴う旅費の支出において、船賃の期間区分の適用を誤ったことにより、1件240円の過払いがあつた。	指摘に基づき、速やかに戻入の手続きを済ませ、納入を確認した。	平成25年 5月8日

【意見, 要望事項に対する考え方等】

意見, 要望事項	考え方等
なし。	

監査指摘事項の措置状況通知書

農業委員会事務局

平成25年度 (No.1) 監査結果報告書 定期監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
農業委員会事務局	(1) 支出に関する事務 ア 費用弁償として支出される旅費で, 不要な車賃を支出したことにより, 1件790円の過払いのものがあつた。	戻入手続を行い, 納入を確認済みである。	平成25年 5月16日

【意見, 要望事項に対する考え方等】

意見, 要望事項	考え方等
なし。	